

本日ここに、平成23年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、審議をお願いするにあたり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年度の予算編成は、私にとって2度目の年間総合予算であります。市長就任以来申し上げてまいりましたとおり、市民の皆様が生活に不安なく、安心して暮らせる環境をつくり、また、自然環境と歴史的文化遺産に恵まれた環境を守り、さらに観光産業等地域経済の発展に寄与する取組みなどを進めてまいりたいと考えております。

そして、このような市政運営にかかる基本的な考え方に基づき、厳しい財政状況下ではありますが、さらなる行財政改革を進め、財政健全化を図ることにより、生み出される限りある財源を選択と集中により市民の皆様にとって本当に必要な施策に重点配分をすることで、本市の発展に繋がる「未来への種まき予算」として編成した次第であります。

さて、現在の我が国の経済情勢を見ますと、景気は、足踏み状態を脱しつつあり、持ち直しに向けた動きがみられるものの、失業率が高水準で推移し、国民生活に密接に関連する雇用情勢は依然として厳しいものであります。

このような状況下で、国の平成23年度予算案は、雇用を増やし、経済成長の要としていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものとするとともに、持続的な成長の基礎を築き、また、国民生活を第一に掲げた政策を着実に実施するものとしております。

その中で、平成23年度地方財政計画におきましては、企業収益の回復等により、地方税収が増加するものの、社会保障関係費の自然増や公債費が高水準で推移することなどにより、定数純減などに伴い職員給与関係費が大幅に減少しても、なお大幅な財源不足が生じるものと見込んでおります。このため、社

会保障関係費の自然増に対応する財源確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要なとなる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度を下回らないよう確保するものとしております。

ひるがえって、本市の財政状況についてであります。歳入の根幹をなします市税収入につきましては、企業の経営状況の回復により、法人市民税が増加するものの、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いていることから、個人市民税はなお減収が見込まれるところであります。また、地方交付税につきましては、地方財政対策として増収が図られるものの、いわゆる実質的な地方交付税であります臨時財政対策債は縮減され、そのほかの歳入につきましても、その増加に多くの期待ができない状況にあります。

一方、歳出につきましては、障害者自立支援制度の利用者や生活保護受給者の増加などによる扶助費など社会保障関係費の大幅な伸びが見込まれ、また、市民ニーズに応える財政需要も増加するなど大変厳しい財政状況となっております。

このような厳しい状況下における新年度の予算編成におきましては、事務事業のゼロベースからの見直しによるムダをなくす取組みと、今後、行政が担う役割を見直すことによって持続可能な財政構造を構築することが最重要課題であるとして、事業仕分けの観点で、既定予算をゼロベースで見直し、また、市民サービスの向上を図るため、地域や住民のニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、即応性と柔軟性を確保した年間総合予算を編成することといたしました。

その中で、平成21年度と平成22年度にそれぞれ実施いたしました「事業仕分け」の対象事業につきましては、その場で得た評価や判定を参考に、市としての今後の運営方針を十分に検討し、予算の組替えや一定の削減効果を新年

度予算に反映したところであります。そのほか、職員数削減や自主的な給与抑制の継続により、人件費の削減に努めたところであります。

また、歳入におきましては、市税、使用料等その他の収入につきまして、引き続き徴収率向上に努めてまいります。特に、税外債権の回収につきましては、徴収体制を強化してまいります。

なお不足する財源の確保のため、退職手当債及び行政改革推進債を発行いたしますが、新市建設計画による合併特例債を除いた建設地方債の発行については、将来の負担を縮減するため抑制を図ったところであります。

このような方針で編成いたしました本市の新年度の予算案は、一般会計におきまして、1,242億円となり、前年度に比べて2.9%の減となったところであります。

また、下水道事業費特別会計をはじめとする12特別会計におきましては、743億700万円の予算を、次いで公営企業会計2会計におきましては、231億9,110万円を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模は、2,216億9,810万円となり、前年度予算に比べて0.7%の減となった次第であります。

それでは、平成23年度の主要な施策の概要につきまして、分野毎に新たに取り組む施策を中心に説明させていただきます。

まず、保健福祉についてであります。子育て、医療、保健など市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる施策を進めてまいりたいと考えております。

近年、少子化や核家族化の進行に伴い、地域の人間関係の希薄化とともに、子育て中の家庭においては、育児の相談相手や他の親子との出会いが少なくなっていることから、育児に対する不安感が増大しています。その中でも、在宅で育児をする親の子育てについては特に深刻な状況であり、その居場所づくりが急務となっています。そ

のため、新年度におきましても、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点となる「地域子育て支援センター」、また、乳幼児や保護者が気軽に集い、他の親子とも触れ合える場としての「つどいの広場」、「子育てスポット」及び「子育てスポットすくすく広場」についても設置拡充し、子育て支援を推進してまいります。

次に、子育て家庭の経済的支援についてであります。本市独自の取組みといたしまして、現在、子どもたちの健やかな成長に寄与する目的で、疾病の早期発見と治療を促進するために実施しております、就学前の子どもを対象とした「乳幼児医療費助成」を、中学校修了まで対象を拡大した「子ども医療費助成」として新たに創設し、小学生までは、入院・通院とも助成を行い、中学生については、入院を助成の対象として、保護者の負担軽減の拡充を図ったところでございます。

さらに、これまで母子家庭を対象としていた医療費助成につきましても、「ひとり親家庭等医療費助成」として、父子家庭にも対象を拡大いたします。

次に、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図ります。本市の公立保育所におきましては、昨年10月から午前7時から午後7時までの延長保育の試行を開始し、現在3園で実施しておりますが、新年度におきましては、7園に拡大実施いたします。

また、学童保育につきましても、現在、5カ所のバンビーホームにおいて利用時間を午後七時まで試行的に延長しているところですが、新年度におきましては、ニーズの多い4カ所において、再度試行的に時間延長を実施いたします。

また、児童の安全やホームの運営に支障を来たさないよう、児童数の増加が見込まれ、狭隘度の著しい富雄北バンビーホームと富雄南バンビーホームの2カ所の増築を行います。

さらに、働きながら子育てをされている保護者の子どもが病気のとくに、子

どもへの万全な対応と保護者の安心感を考慮し、一時的に保育できる体制を整えるため、市立奈良病院敷地内に医療機関併設型の病児保育施設を建設いたします。

近年、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害等、発達に何らかの問題を抱えている子どもの数が全国的に増えています。現在、本市においては、福祉、保健及び教育の部門において発達に問題がある子どもとその保護者への支援に取り組んでいるところですが、早期発見・早期療育が大切であることから、より踏み込んだ取組みを行うために、平成22年度末廃止予定の「あすか人権文化センター」を改修して、保護者の相談、児童デイサービス等の子どもの療育を行える「子ども発達支援施設」を設置するため、新年度におきましては、施設の耐震診断と実施設計を行います。

次に、障がい者・児福祉についてであります。

障害者自立支援制度における地域生活支援事業であります「移動支援給付」についてであります。現行では、在宅の障がい者を中心に自立生活や社会参加を促すため行っている外出支援であります。施設入所者の一時帰宅や日常的な外出については、保護者が送迎を担っている場合には、保護者自身の高齢化により不便が生じているのが現状であります。この状況を改善すべく、「移動支援給付」の対象者を施設入所者まで拡大してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉についてであります。

これまで高齢者の生きがい対策として実施してまいりました老春手帳優遇措置事業の入浴事業につきましては、事業仕分けにより「不要」と判定され、市としても「廃止」の方向性を示したところであります。しかし、現行制度を利用される方々の意見や浴場事業者の経営状況を鑑み、段階的措置といたしまして、利用者への入浴券交付枚数は変更せずに、公衆浴場の事業者にも一部費用の負担をお願いするかたちで、経費の縮減に努めてまいりたいと考えており

ます。

また、老人クラブ活動助成につきましては、健康で豊かな長寿社会の実現と地域福祉の向上のため、万年青年クラブの活動に対して、補助を継続してまいります。

また、南福祉センターにつきましては、市内南部での、高齢者の心身の健康保持や福祉増進を図るとともに、乳幼児とその保護者も参加できる「子育てスポットすくすく広場」を併設した施設として新年度より運営を進めてまいります。

また、南福祉センターの開館に合わせ、利用者の交通アクセスを確保するため、バス事業者に路線バス運行委託をしてまいります。

次に、介護が必要となった高齢者が、慣れ親しんだ生活環境の中で、介護サービスの提供を受けることができる小規模多機能型居宅介護施設につきましては、新年度では、施設整備費や開設準備費について、六カ所の民間事業者に対して補助を行うものであります。

次に、国民健康保険についてであります。生活習慣病の予防や早期発見に効果のある「特定健康診査」の受診率が低迷していることから、検査項目を追加するとともに、自己負担額の軽減を図り、被保険者が受診しやすい環境を整えることで、受診率の向上を図ってまいります。また、被保険者の選択の幅を広げるとともに、医療費適正化の一環として、後発医薬品差額通知を実施し、また療養費支給申請書の審査点検業務の強化を図るなど、国民健康保険特別会計の財政安定化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、医療についてであります。

市立奈良病院の新病棟等の建設につきましては、継続事業として、既に工事に着手しておりますが、平成25年度完成に向け、事業の着実な進捗を図って

まいります。

また、新病棟等完成による看護師等医療スタッフや市内看護師の不足に対応するため、看護専門学校設立の準備を進めてまいりましたが、新年度におきましては、学校用地を取得し、平成24年度までの継続事業で建設工事を行い、平成25年度には開校いたしたいと考えております。

また、休日夜間応急診療所におきましては、かねてより、休日診療の空白時間帯の解消が課題でありましたことから、新年度では、休日の午前10時から午後1時までの時間帯で3時間の延長診療を実施することで、空白時間帯の一部解消を行い、市民の皆様が安心して暮らせる医療体制の充実を図ったところであります。

次に、保健についてであります。

妊産婦・乳幼児に対する支援であります。まず、妊産婦・乳幼児健康相談につきましては、西部出張所、新保健所に助産師・保健師を配置し、また、市内の公民館を助産師・保健師が巡回することにより、妊娠中の不安や乳児の成長、母乳育児等の不安を気軽に相談し、安心して子育てできる環境を整えます。

また、乳児家庭全戸訪問事業につきましては、引き続き子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防の支援の必要性を早期に発見するため、生後4ヵ月までの乳児がいる家庭を助産師・保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、また、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭については適切なサービス提供につなげてまいります。

次に、発達に心配のある4歳の幼児を対象に相談会を月2回開催し、問診や身体計測、心理相談員や保育士による行動観察、医師の診察、事後指導などを行い、発達障害等の疾病の早期発見につなげてまいりたいと考えております。

次に、妊婦健康診査につきましては、平成22年度では、一人当たり14回、

85,000円の公費負担を行っているところでありますが、新年度ではさらに1万円を増額し、妊婦の経済的負担を軽減し、健康診査の受診を促進し、未受診妊婦の解消を図ります。

一方、体外受精などの高額な治療費を必要とする特定不妊治療につきましては、国の補助事業として既に治療費の助成を行っておりますが、新年度では、本市の独自の取組みといたしまして、一般不妊治療につきましても、治療に要した経費のうち、自己負担の2分の1、年間5万円を上限として新たな助成を行うものであります。

次に、細菌性髄膜炎の発症の原因となるインフルエンザ菌b型の感染を予防するヒブワクチンの接種につきましては、平成22年度からその予防接種費用について、一部公費負担を行ってまいりましたが、国において、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3つのワクチンについて、平成22年度の補正予算措置がなされたことを受け、本市におきましては、これまで市単独事業として行ってきたヒブワクチン接種事業を移行し、新年度からこれらの3ワクチンによる予防接種費用について、公費負担を行うことといたします。

次に、教育・歴史・文化についてであります。歴史的文化遺産のあるまちの中で、奈良らしい教育を推進し、地域と連携しながら、子どもたちを守り育ててまいりたいと考えております。

まず、学校教育についてであります。

平成22年度より実施いたしております「地域で決める学校予算事業」につきましては、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりをさらに推し進めていくため、これまで、それぞれに実施してまいりました学校支援本部事業や夢・教育プラン事業との一本化を図り、中学校区を単位として、地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開していく事業として実施してまいります。これにより、学校と地域が協働して学

校園の活性化を図り、さらには、地域の教育力の向上・地域の活性化を進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校における「30人学級」につきましては、現在、小学校3年生まで拡大実施し、保護者や教職員からの評価も高いものとなっております。これまでの成果を受け、新年度におきましては、小学校4年生に拡大することとし、4年生においては、1学級あたりの児童数について、33人を限度とする30人程度学級として実施してまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育の充実についてであります。平成18年6月の学校教育法の改正を受け、平成19年度以降、学習障害や注意欠陥多動性障害等の障がいを持つ小・中学校の通常学級に在籍する児童・生徒や幼稚園に在籍する園児の支援のため、特別支援教育支援員を配置してまいりましたが、新年度では、さらに増員配置し、充実を図ったところでございます。

また、小中一貫教育につきましては、9年間の学びの中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を図ることを目指し、いじめや不登校などの教育課題に対応する教育として、また本市の特色ある教育として、パイロット校を指定し、事業の推進を図っておりますが、新たに富雄第三小学校・中学校につきまして、新年度において建設工事を継続して進めながら、4月には、施設一体型の小中一貫教育校として開校を予定しております。

さて、新年度より、教職員の資質向上を図るための教職員研修、教育研究、そして子どもたちが集い学ぶ場として、教育・学習の機能を総合的に兼ね備えた施設として、教育センターを開館いたします。

その中の機能の一つに、不登校対策・適応指導教室の充実がございました。

現在、不登校状態にある児童・生徒の心のケアを図るため、適応指導教室を実施しておりますが、新年度におきましては、「不登校対策特別教室設置モデ

ル事業」として、不登校状態にある中学生に対して、心理的援助と合わせて、弾力的な教育課程に基づいた学習指導を行い、学力を高めることで進路を保障し、将来の社会的自立を目指します。

また、適応指導教室のカウンセラーやスクールカウンセラーの相談機能を充実させるとともに、子どもたち個々の実態に即した心のケアや不登校解消に向けた適切で総合的なコーディネートを図るため、新しく常勤のカウンセラーを配置いたします。

次に、世界遺産学習についてであります。世界遺産をはじめとする優れた地域遺産や伝統文化、豊かな自然を身近に感じることができる本市ならではの長を生かし、奈良を誇りに思う心を育て、持続可能な社会の担い手を育てることを目的とした奈良らしい世界遺産学習を進めておりますが、新年度におきましても、引き続き、この世界遺産学習の啓発と全国への発信を目的に世界遺産学習全国サミットを開催してまいりたいと考えております。

次に、中学校給食についてであります。近年、社会環境の変化により、朝食の欠食や偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活が問題になっております。成長期にある中学生にとって、望ましい食習慣を身につけることは、心身の健全な成長や「食育」の観点からも大切なことであることから、中学校の完全給食導入に向け、新年度におきましては、調理方式、初期の整備費や運営経費などを調査し、その検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校施設の耐震化についてであります。学校校舎・屋内運動場は、児童生徒にとって学習・生活の場であり、市民にとっては、災害発生時には緊急避難所となる地域防災の拠点であることから、その安全性を確保するためには、本市の学校園施設における耐震化を早急に進めていかなければなりません。本市の耐震化率は、全国平均と比較いたしましても低い状況であることから、今後5年間で、耐震化率を90%まで押し上げるため、新年度におきましては、

耐震診断 17 棟・耐震補強設計 27 棟を実施するとともに、21 棟の耐震補強工事を実施するなど事業を積極的に推進するため、予算の重点配分を図ったところであります。

次に、学校規模適正化の取組みにつきましては、過小規模である佐保台幼稚園を左京幼稚園に統合・再編し、かつ、近隣における子育て支援のニーズが高いことから、幼稚園型の認定こども園左京幼稚園として平成 24 年度から開園するため、必要な施設整備を行うものであります。

また、鳥見幼稚園と右京幼稚園につきましては、幼稚園における就学前教育と小学校における学校教育との連続性を図る「幼小連携」を強化する目的により、平成 23 年度から小学校内併設幼稚園として開園いたします。

また、過小規模となっております大柳生小学校と相和小学校については統合・再編し、平成 23 年 4 月から興東小学校と名称を変更して開校を予定しているところであります。

次に、生涯教育といたしましては、西部図書館の現在の駐車場が狭隘であることから、先に取得いたしました隣接土地を新たな駐車場として整備し、市民の利便性の向上を図ります。

次に、文化遺産の保護と継承についてであります。

奈良には、1,300 年の長きにわたり連綿と続く自然や文化、人々の営みがありますが、普段、奈良に暮らしながら、奈良の魅力に触れることの少ない若い世代を主な対象として、引き続き「奈良ひとまち大学」を開催し、奈良市をまるごと大学のキャンパスに見たて、「学びの場」として提供することで、奈良の魅力を再発見し、奈良への愛着を深めていただきたいと思います。

また、宮跡庭園や大安寺旧境内につきましても、継続して整備を図り、奈良の歴史を体感できる環境を形成するとともに、その他の指定文化財などについ

ても、引き続きその保護に努め、文化遺産の継承と活用を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、昨年12月に、平城遷都1,300年祭のフィナーレを飾るイベントとして1万人を超える参加者を得た、公認のフルマラソン大会「奈良マラソン」を、新年度におきましても、引き続き開催するための経費の負担をしてまいります。

次に、消防力の充実についてであります。

市西部地域を管轄する西消防署庁舎につきましては、老朽化と狭隘性から、平成22年度では新たに建設用地を取得してまいりましたが、新年度では庁舎建築設計と敷地造成に着手し、耐震性・機能性を備えた市民の安全安心な暮らしを支える拠点として整備し、平成25年度の開署を目指してまいります。

また、近年、救急需要が増加する中で、救命率の向上を目的として、市立奈良病院において試行運用しております医師同乗のドクターカーについてであります。新年度におきましては、現行週3日の運用から拡充を図ってまいりますとともに、救急隊員の更なる救急処置のレベルアップと医師・救急隊・医療機関との連携体制を強化し、市民の安全安心の確保と、病院前救護・初期救急医療体制の充実を図ってまいります。

次に、放置自転車対策につきましては、自転車等放置禁止区域に放置された自転車等について、移動日を設け自転車等保管施設へ移動しておりますが、自転車等放置禁止区域内の各商店街の方々に啓発・巡回活動などのご協力をいただき、放置されている自転車等の一掃を目指してまいりたいと考えております。

また、JR奈良駅周辺の放置自転車の状況は、放置自転車対策の効果から、減少はしているものの、依然として駅周辺の歩行者や車の通行を妨げ、街の安全性や美観を損なっています。このことから、新年度には、JR奈良駅東口付近において、JR西日本株式会社から自転車駐車場の建設用地を取得し、その後の自転車駐車場施設

の整備及び運営につきましては、財団法人自転車駐車場整備センターにおいて実施する予定であります。

次に、環境保全についてであります。

奈良市環境基本計画につきましては、本市の歴史的文化遺産や豊かな自然が保たれた良好な環境を守り育て、次世代に引き継ぐため、環境への負荷を軽減する取組みを進め、持続可能な環境配慮型社会の実現に向けた、本市の環境政策の基本方針として、平成22年度に引き続き、現行の基本計画の改訂業務を行ってまいります。

「低公害車導入補助」につきましては、自動車から排出される二酸化炭素等の削減を図るため、市内の公共交通機関であるタクシー業者がハイブリッド車を導入する経費に対して、新年度におきましても、1台あたり20万円を限度として補助を行いますとともに、新たに、電気自動車を導入する経費に対しても、1台あたり50万円を限度として補助を行い、低公害車導入の促進を図ってまいります。

また、「家庭用ソーラーパネルの設置補助」につきましては、低炭素社会づくりに貢献する太陽光発電の普及を推進するため、新年度におきましても、家庭用ソーラーパネルを設置する家庭に対して、1Kwあたり5万円で、10万円を限度として補助を行い、温室効果ガスの削減を推進してまいります。

次に、新斎苑建設の調査についてであります。

現在の東山霊苑火葬場は、周辺住民の皆様方のご理解とご協力により運営をさせていただいてまいりましたが、新斎苑の移転候補地につきましては、法的規制などの課題や地元の皆様方との調整などについて十分に検討し、選定してまいりたいと考えております。このため、新年度におきましては、それらの進捗に合わせまして、基本計画の策定及び測量調査を実施してまいりたいと考えております。

また、クリーンセンターの建設計画につきましては、建設候補地周辺住民の

皆様との合意形成を図り、最終候補地の選定作業を進めるとともに、施設整備のあり方について検討してまいります。

次に、観光・経済につきましては、観光客の増加を図るため、本市の魅力を積極的に国内外に情報発信し、また、観光産業を振興し、地域経済が発展できるように支援してまいりたいと考えております。

まず、観光振興につきましては、多くの来訪者がまちに溢れ、大盛況のうちに閉幕した平城遷都1,300年祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、そこで得られた経験を生かし、まちの賑わいを維持していくため、魅力的な取組みを進めていかなければなりません。

そのため、ポスト平城遷都1,300年祭の取組みとして、多くの観光客に引き続き奈良にお越しいただくため、奈良県との連携により、平城宮跡におきまして、春には、平城遷都祭を、夏には、灯りのイベントなどを季節ごとに開催してまいりたいと考えております。

次に、海外からの外国人観光客誘致対策についてであります。日本を訪れる中国人観光客が急増しており、奈良市への誘致を促進するための施策を積極的に実施する必要があると考えております。

折しも、友好都市である西安市において、来る4月から10月までの間、西安世界園芸博覧会が開催され、延べ1,200万人もの来場者が予想されています。本市は、奈良県と共同で日本庭園の出展を行い、また、奈良市を紹介するイベントとして、奈良ウィークを計画しておりますことから、これを機会に、直接西安市等へ出向いて、現地で中国人の方々に奈良を紹介するための観光プロモーションを行い、奈良を訪れていただけるよう積極的に働きかけてまいります。

また、世界観光機関が推進するシルクロードプロジェクトに参画し、シルクロード沿線の関係国との連携を通じて、シルクロードを更なる観光資源として、東の終着点

である奈良を世界にアピールしてまいりたいと考えております。

さらに、中国人観光客が奈良を訪れた場合に、買い物などの利便性を考慮し、市内の観光関連事業者に対して、中国人観光客向けの銀聯カードの決済システムを導入するための初期投資に必要な費用を補助してまいります。

次に、観光産業についてであります。本市が持つすばらしい自然環境や多くの文化財を生かし、かつ、環境や地域のくらしにも配慮しながら、将来にわたって持続可能な産業に発展させていくことが必要であることから、新年度におきましても、新たに観光産業を立ち上げようとする起業家に対して、必要となる支援について、引き続き調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、ならまち・きたまち周辺地域の活性化についてであります。

奈良町における空き家の利活用を推進することにより、奈良町の歴史的景観の保存と地域の活性化に資するため、平成22年度は、「ならまち町家バンク」の制度の確立に向けて取り組んでまいりました。新年度におきましては、この制度の運用を開始し、奈良町における空き家の所有者と空き家の利用希望者との橋渡しを行い、空き家の活用を推進してまいります。

また、奈良町の陰陽町において、寄贈いただいた旧松矢家住宅の町屋を改修・増築し、観光客をはじめ、高齢者から子どもたちまでが集い、世代間・地域間の交流ができる場として活用を図ってまいりたいと考えております。

さらに、奈良女子大学の前にあります、奈良警察署の旧鍋屋連絡所を改修し、新たな観光案内機能を有した施設として活用してまいりたいと考えております。

また、市観光センターを奈良市観光の拠点として機能を高めるため、観光客が訪れたい魅力的な施設として、リニューアルをいたしたいと考えております。

次に、農林業についてであります。

地域農業の振興を目指した地産地消を推進していくため、地産地消の基本方針を定

め、直売所・量販店等による流通、学校給食等への食材提供、食育や生産者と消費者の交流活動などについて具体的な計画を定めてまいりたいと考えております。

また、ミニ直売所設置に対する補助や、市役所正面玄関前で、朝市を開催し、市内で栽培された野菜や茶、また農産物加工品などの販売や試食を行うなど、ふれあい交流を図り、地産地消を推進してまいります。

次に、近年、イノシシ、サル、アライグマなどの有害鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急増に伴い、農村地域では、有害鳥獣による被害が深刻化、広域化しております。農作物を守るという観点から、地元猟友会に対する捕獲・駆除事業補助金の増額やアライグマ・イノシシ用の捕獲器の購入費の予算措置を講じました。

次は、商業の振興についてであります。

まず、街の商い繁盛プロジェクトにつきましては、商店街をはじめとする「まちなか経済」の振興を図るため、平成22年度には、物産展などの誘客イベントをマーチャントシードセンター等で定期的を開催してまいりました。新年度におきましても、市民や観光客に対して話題性を高め、一層の集客率の向上を図るとともに、商業者の自己PRの場を設け、また、自助努力を促し、街の商いの繁盛につなげてまいりたいと考えております。

コミュニティ・ビジネス支援事業につきましては、これまでも、奈良の地域の特性を生かしたコミュニティ・ビジネスを支援し、新たな雇用を創出するため、検討委員会を設置し、検討を重ねてまいりましたが、新年度におきましては、新規創業に際して必要とされる支援のあり方などについて検討を行ってまいります。

次に、市民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を市が助成する「住宅リフォーム助成事業」を創設することにより、市民の居住環境の向上だけでなく、中小事業者を対象とすることで地域経済の活性化を図ってまいりたいと考

えております。

また、世界遺産のある国際文化観光都市として恥ずかしくない、きれいな商店街を実現するため、統一したゴミ容器を商店街の皆様に購入していただき、その費用の一部について、補助を行いたいと考えております。

次に、人権・市民交流についてであります。

まず、人権施策につきましては、すべての人々の人権が真に尊重される、自由で平等な社会の実現と、人と人とのつながりを重視した、共に支え合う社会づくりのため、人権教育や啓発の取組みを進めてまいります。

次に、男女共同参画社会の推進につきましては、新年度から男女共同参画センター「あすなら」を、平成22年度末に廃止予定であります「みかさ人権文化センター」に移すこととし、平成23年度を初年度といたします第2次の男女共同参画計画に基づく施策を推進してまいります。

次に、市民参画・協働の推進についてであります。近年の社会情勢の変化により、地域を取りまく環境も大きく変わり、多様化した市民ニーズに対して、行政だけで対応するのは困難となってきています。地域社会の中では、「お互いが助け合う」という気持ちが重要であり、市民一人ひとりが自発的に公益的な活動を行うなど、市民の方々や様々な団体による市民公益活動が活性化することで、地域住民のつながりができ、地域課題が解決されます。

そこで、これらの市民公益活動を支援するために、市民自らの意思により、自分の納めた個人市民税の1%に相当する額で、自分の選んだ市民公益活動を支援することができる「(仮称)奈良市市民が選ぶ1%支援制度」を創設いたします。また、より多くの市民の皆様に参画いただくため、「地域貢献ポイント制度」として、市が指定したボランティア活動に参加して貯めたポイントでも、自分が選んだ市民公益活動を支援することができる仕組みも加えてまいりたいと考えております。

そして、この制度を運用することで、市民活動に対する理解を深めるとともに、市民活動への参画機会の拡充と納税意識の向上を図り、市民公益活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、平成23年4月に、新しく保健所・教育総合センター内に開設を予定しております、ボランティアインフォメーションセンターでは、学校支援ボランティア活動に関する情報提供やこれからボランティア活動を始めようとする方々への情報の提供や助言などを行い、また、地域での活動を担う人材育成も行ってまいります。

また、保健所・教育総合センターにつきましては、複合施設の利点を生かし、教職員や児童生徒の学びの場としてだけでなく、奈良らしい教育を創造していく、地域の新しい学びの場として、開かれたセンターとして運営してまいりたいと考えております。

続きまして、都市基盤の整備についてであります。

まず、JR奈良駅周辺の基盤整備についてであります。JR奈良駅付近連続立体交差事業におきましては、引き続き周辺の道路整備を進め、また、西口駅前広場等の拡幅のためJR西日本株式会社より用地を取得し、その推進を図るとともに、JR奈良駅前からつながる三条通りの拡幅につきましても、継続して整備を進めてまいります。また、JR奈良駅南地区土地区画整理事業につきましては、引き続き建物移転補償や整備工事等を行なってまいります。

さらに、近鉄大和西大寺駅周辺の基盤整備であります。南地区における土地区画整理事業については、建物移転補償や区画道路整備など事業推進を図るとともに、北地区については、駅前広場等整備の事業化に向け、調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、景観の保全・形成についてであります。本市にある自然環境と歴史的・文化的資産が一体となって創り出している固有の眺望景観を残していくため、新年度

におきましては、眺望景観保全活用の基本方針を定め、眺望景観の選定と保全活用方を市民の皆様の意見を反映しながら策定してまいりたいと考えております。また、奈良町の歴史的な建造物の修景整備を推進するため、国の交付金制度も活用することにより、引き続き助成制度を実施してまいります。

次に、交通環境の整備といたしまして、春秋の観光シーズンにおける市内での交通渋滞を緩和するため、引き続き、パークアンドライドを土・日・祝日に実施し、世界遺産ゾーンや中心市街地への乗用車流入の抑制を図ってまいります。

また、交通渋滞対策につきましては、奈良市を訪れる方々の交通手段について自動車から公共交通機関の利用への転換や流入交通量の抑制を図るための方策を検討し、具体策についての効果や影響を検証してまいりたいと考えております。

次に、都市基盤整備の基幹事業であります道路網の整備につきましては、交通渋滞緩和のため、幹線道路網の整備を計画的かつ重点的に進めておりますが、現在、本市の都市計画道路の事業進捗率は約52%であります。近年の人口減少、少子高齢化など社会情勢の変化に伴う自動車需要の減少を踏まえ、本市として、今後の都市計画道路のあり方について検討をしてまいりたいと考えております。

また、生活道路につきましては、市民の日常生活の利便性と安全性を確保し、生活環境に配慮した整備を図ってまいりたいと考えております。

また、重要な観光スポットでもあります、奈良町周辺の歴史的街並みの景観を生かしていくため、電線類の美化を推進してまいります。また、新年度におきましては、電線管理者や地域の方々との協議を踏まえ、無電線化などに向けた詳細設計を進めてまいります。

さらに、新市建設計画として、道路新設改良事業では、奈良阪川上線、梅林周遊道路、一本松小倉線について整備を進めるとともに、公園事業では、月ヶ瀬

梅公園について整備を図ってまいります。

これまで長年にわたり、度々浸水被害が発生いたしております東九条排水区におきましては、浸水対策事業を国の補助事業により進めてまいりたいと考えており、また、市営住宅の建替えについては、引き続き計画的な整備を行ってまいります。

また、下水道事業におきましては、平成26年度以降の地方公営企業法適用を目指し、資産調査を行い、固定資産台帳を作成してまいりますが、新年度におきましては、法適用化に向け、新料金体系につきましても、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

また、簡易水道事業におきましても、新市建設計画にあります地方公営企業法適用化に向け、施設整備等を進めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」を将来像として掲げる水道事業中長期計画に基づき、安全で安心できる水道水の安定供給に努めておりますが、新年度におきましても、老朽施設の更新や改良、施設の耐震化等を計画的に実施し、災害発生に備えた配水本管の整備や鉛給水管の解消などに引き続き取り組んでまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。現在の社会経済情勢を見ますと、市税収入の大幅な回復は望めず、社会保障関係費等の増加により、さらに厳しい財政状況が予測されますことから、行政としての機能を高め、市民の生活を守るためには、行財政改革の推進が絶対の条件であります。

これまで、事務事業の見直しとして、平成21年度と22年度におきまして、本市の事務事業をゼロベースで見直す手法といたしまして、公開による「事業仕分け」を実施し、その場で受けた判定結果をもとに、事業の要・不要、優先順位などを十分に検討し、以降の方向性を決定して、予算に反映してまいりました。

新年度におきましては、事業・業務の総点検として、これまでの「事業仕分け」から転換し、外部・内部の委員からなる組織を設置し、その中で、具体的項目に対して、民間委託や民営化、事業の効率化について検討を行うとともに、また、市行政の業務内容や運営手法などについて、総点検を行ってまいりたいと考えております。

次に、外郭団体の統廃合につきましては、平成22年度におきまして、外郭団体と協議を行い、外郭団体の効率的・自立的な経営を促進するため、外郭団体の統廃合に関する指針を策定いたしました。これにより新年度におきましては、現在の18団体から3団体を廃止し、7団体を新たに設置します財団に統合することにより、9団体に再編したうえで、組織の簡素・合理化、職員の適正配置などにより、経営改善及び経営基盤の強化を図ってまいります。

また、本市が有する未収債権は、平成21年度末でおよそ106億円に上り、未収債権の縮減は、市民負担の公平性の確保とともに、財政健全化を推進するうえで、重要な課題であります。このため、現在の債権管理の問題点を洗い出すとともに、改善の方策や外部委託の導入などの検討を図り、今後の行動指針を策定してまいります。

次に、政治倫理条例の制定につきましては、他市の制定状況を調査し、有識者など外部委員で構成する委員会において、十分な検討を行ってまいりたいと考えております。

また、職員が持つ能力や業績を生かし、職員の勤務意欲を向上させるとともに、公務能率の向上を図るために導入を計画しております人事評価制度につきましても、外部の視点を取り入れ、十分な検討を図ってまいりたいと考えております。

「職員養成塾」につきましては、地域の方向性を自ら決定していくうえで、基礎自治体である本市の職員にも相応の能力と知識が必要となり、これからの厳しい行財政課題や複雑・多様化する行政ニーズに迅速かつ効率的に対応する能力を養成するため

に、継続して実施してまいりたいと考えております。

以上、主要な施策の概要について、重点施策別にご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

なお、条例関係につきましては、主として、これまで申し上げました予算案に関連する制定及び改正案でありますので、個々の説明は省略させていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願いいたします。

まず、議案第43号及び議案第44号 町の区域の変更についてであります。

これにつきましては、県営ほ場整備事業田原南地区施行区域及びその周辺において、隣接する此瀬町、横田町及び茗荷町の町の区域を整備するものであります。

次に、議案第45号 包括外部監査契約の締結についてであります。監査機能の専門性、独立性の強化等を図るため導入しております包括外部監査について、新年度につきましては、公認会計士である玉置寿子氏と1,300万円を上限とする額で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第46号及び議案第47号 市道路線の廃止及び認定についてであります。今回は、起終点変更による5路線を廃止し、引継ぎ等に伴います、新たな41路線、起終点変更による5路線合わせて46路線の認定を行うものであります。

次に、議案第48号及び第49号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。奈良市青山プールと奈良市観光センターにつきまして、それぞれの指定管理者の名称、指定期間、並びに業務の範囲を定めるものであります。

以上、ただいま一括上程になりました案件について、その概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

(以 上)